

会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第13回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年4月10日（土） 午前10時00分～午後0時00分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第1会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員からの意見について 2 市民フォーラムの結果について <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民フォーラムの結果について (2) 市民からの意見の取扱いについて 3 第4次基本構想・前期基本計画（案）について <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3次基本構想・後期基本計画との対照表について (2) 中間報告の修正について 4 パブリックコメントについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 意見募集期間 平成22年5月2日～6月1日 (2) 結果公表時期 平成22年7月（予定） (3) 資料 <ol style="list-style-type: none"> ①市報5 / 15号（特集原稿2面） ②募集要項 ③施策説明資料 ④第4次基本構想・前期基本計画（案） ⑤第3次基本構想・後期基本計画との対照表
会議結果	結果（概要）、作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	30 市民フォーラムにおける市民からの質問・意見の取扱いについて

目 次

配布資料の確認	1
委員からの意見について	2
市民フォーラムの結果について	2～19
(1) 市民フォーラムの結果について	2～5
(2) 市民からの意見の取扱いについて	5～19
第4次基本構想・前期基本計画（案）について	19～32
パブリックコメントについて	32～34
日程調整	34

第13回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成22年4月10日(土) 午前10時00分～午後0時00分

場 所 小金井市役所本庁舎3階 第一会議室

出席委員 6人

委員長 武藤博己 委員

副委員長 三橋 誠 委員

委員 玉山京子 委員 永田尚人 委員

淡路富男 委員 鮎川志津子 委員

欠席委員 1人

渡辺嘉二郎 委員

事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊藤茂男

企画政策係主任 堤直規

企画政策係主事 原島加代子

傍聴者 0人

(午前10時00分 開会)

◎武藤委員長 では、定刻を過ぎましたので、第13回長期計画起草委員会を始めます。

今回は、起草委員の欠席及び審議委員の出席に関してですが、渡辺委員が午前中は都合が悪いので欠席。それから、鮎川委員には、起草委員として参加していただくということで指名します。

◎鮎川委員 ありがとうございます。

◎武藤委員長 よろしくお願ひします。

◎事務局 今日、午前中だけという委員の方がいらっしゃいますので、ご承知おきください。

◎武藤委員長 では、事務局から、配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 一枚めくっていただいて、配付資料、3ページ目になりますが、今回配付している資料が4つございますので、ご確認ください。

あと、対照表と、第3次との対照表の冒頭部分を配っているの、配付しているものとしては6つございます。

◎三橋副委員長 修正対照表というのは、3月29日からということで、フォーラム版の資料をさらに変えたものですね。フォーラムのときに結構いっぱいついていましたね。それとはまた別ということですね。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎武藤委員長 よろしいですか。それでは、議題に入っていきたいと思いますが、まず、1ですが、委員からの意見について、議題にいたします。

◎事務局 今回は、3つのご意見をいただいております。町田委員から、無作為抽出による市民参加の推進についてと、あと、三橋副委員長のほうから、基本構想の修正についてと基本計画への意見をいただいております。それぞれ、後の第4次基本構想・前期基本計画（案）の3のところでお取り扱いいただければと思います。

◎武藤委員長 はい。では、そういうことでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

◎武藤委員長 では、議題1については、3つの意見が出ているということで確認ということで、議題の2、市民フォーラムの結果について、議題にします。では、事務局から説明をお願いします。

◎事務局 3月27日、28日、お疲れさまでした。結果としましては、4回市民フォーラムを開催いたしまして、第1回に市民の方25人、第2回に19人、第3回に21人、第4回に20人の合計85名の市民の方に参加いただきました。あと、委員の方としては、10人または11人ですので、延べ43人、あと、市職員が延べ69人という形で開催をしています。

それで、市民フォーラムのほうで出たご意見については、この後ご説明しますので、全体としての成果と課題ということになります。成果としては、長期計画審議会の委員による説明及び意見聴取の場を設けられたこと、市民85人の参加を得て活発に質問、意見が出され、対話できたことです。意見としては、後の表に整理すると171件出たこととなりますので、短時間ながら活発なやりとりがされたということになると思います。それから、全体としては、予定時間どおり円滑な運営ができたということになりますが、課題としましては、せっかくの機会ですので、より多くの参加者の確保、特に20歳代から40歳代の方々の参加を得ることなどが課題かと思えます。

それから、事前配付資料、事前準備について多く課題があつて、余裕をもって正確に事前準備を行うことが課題で、委員の皆様にはご迷惑をおかけして本当に申しわけありませんでした。当初、説明時間が超過したとか、あと、要望としては、もうちょっとポイントを絞った説明だといいなというようなご意見が出ています。

それから、内容面については、重点プロジェクトについては、結果的に言えば、あまり議論の対象になっていないということが言えるかと思っておりますが、そのほか、基本的には課題の部分は、そもそも事務局として準備の遅れがほとんどの原因になっていきますので、申しわけないんですが、お気づきの点があれば、今後に活かしていきたいので、ご発言いただければと思っております。

◎武藤委員長 以上が全体としてのフォーラムのまとめということですね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 何か、これまでの全体的な市民フォーラムについてのご意見がございましたら。

◎三橋副委員長 個人的に反省するべき点は結構いろいろとありました。もうちょっと絞ったりとか、あとは、重点プロジェクトの扱いを話し合ったりとか、僕自身もいっぱいあるんです。ただ、その前段階として、今回我々がこういう形でひざ詰めをやったということの意義というのは、多分、小金井市の中で僕が知る限りは初めてで、かつ、今回特徴的なのは、この委員長ないしは職務代理もそうですけど、それと事務局が並んで座った形でやるというのは初めてだと思うんですよ。今まで審議会というと、審議会は審議会、市は市という形でした。そういうふうにしてという意見もあるんですよね。あくまでもそういうふうにして、審議会がやっているんだから、審議会だけでやればいいじゃん。本当に必要なときだけ市がやりなさいというようなケースもあるんですけど、今回はどちらかというと、回答できる人が回答するというか、一番市民として期待と、一番的確に答えられる人が答えるということも含めて、そういったやりとりもできたのかなというところもあって、本当に市と審議会が協働してやったというのが一つ特徴的だなと思いました。

その中で、委員長がいらっしゃらないときに聞いたんですけど、意見を聞いて、こちらから説明をどの程度するのか。最初のプレゼンもそうなんですけども、我々の中でちゃんと説明して中身をわかっていただいた上で意見交換という形にするか、いや、そうじゃなくって、向こうから意見を、とりあえずテーマに合った要望を聞いて、それを我々が受けとめて、審議会で議論すればいいのかというやり方もあって、どうしてもそここのところの考え方というのは、どっちもあるのかなというところなんです。明確にやりとりはしなかったんですけども、そういった意見がちょっとあったんですね。だから、そこら辺を整理というのは今後出てくるのかなとは思いました。

◎淡路委員 追加で。無作為抽出は別に特殊なことでもないと思うんですね。ただ、小金井の歴史の中では、位置づけられると思うんですが、ごく普通のことになっていまして、そういう位置づけすべきかなということが一つあると思います。

それと、やっぱり準備不足が非常にあるということですよ。会議の目的も設定してませんでしたし、それに基づいてどういうアイデアを、小金井市に言うかということも、非常にその事前準備が不十分だった。その結果、当日のような、意見交換なのか、説明なのかということがあったので、全体的にどういう準備をするかというのをこれからきっちりやっていく必要があるかなというところが2点目。

それと、3点目にね、やっぱり緊張感がないですよ。緊張感がなくて、とにかく居眠りが多い。私、3時間ぐらいですけどね、市のオピニオンリーダー（関心のある人）たちも来るわけですよ。それで一般の人も来ているんでね。ああいう方は、その中身よりは、我々がどういう姿勢でやったかというところがまず非常に大事だと思うんですよ。で、次に中身であって、それにしてもちょっと全体的に居眠りが多くて、緊張感が多いとは、ああいう審議会もあんま

りないんで、やっぱりそこはちょっとしっかりやっていくべきかなというふうにはちょっと思いました。

◎三橋副委員長 前日深夜までやっていただいたというところもある、その準備の日程とかもありますからね。

◎淡路委員 だから、そういう理由を言うと、市民の方もね、いろんな理由を言ってきますからね。協働の初めての場であれば、行政として協働というのはどういうことなのかという、やっぱりそういう必死さをね、誠実さを見せないと、どんないいことを言っても、実は違うんじゃないかということになるんでね。特に難しいものというのは、表紙が大事だと思うんですね、表紙がね。だから、そこはぜひ言っていくべきかなと思いましたね。

◎玉山委員 あと、主な感想なんですけど、事前配付資料を十分読み込んできたり、今までいろんな市の政策にすごく深い興味を持っている人と、無作為なので、何にも知らないで来ましたという人の落差がすごく感じまして、何にも知らない人はやっぱり身の回りのことを、行政や、特に長期計画すべてなので、訴えられる場だというふうに解釈をしてきた場合、やっぱり長期基本構想とは何、基本計画とは何という説明はどうしても必要かなと思いつつ、それを本当に、私が多分突然来たら、あの時間で理解するのはすごく難しいかなと思うので、多分今後その工夫がさらに必要かなと思いました。

◎鮎川委員 個人的な感想を2点です。

まず、準備不足というご意見が出ていますが、私はよく準備をして下さったなという思いのほうが強いです。この日にちの設定が年度末で、あと、議会も1日延びたというようなこともあり、議会の終わった直後でした。日程設定は、この後ろの予定なども詰まっていますので、仕方がなかったかもしれないのですが、もう少し違う時期にずらしたほうがよかったのかもしれないという思いも少しあります。

2点目の無作為抽出に関して小金井では初めてだということに関しては、私もとてもよかったと思っています。偶然、「文化と教育」に分野に知っている方がいらして、その方は専門職で、あまりこのような場にいらっしゃらない方だったので、大変驚きました。その方に伺ったところ、「無作為抽出で郵便を受け取ったので来てみた」というお話でしたので、大変意味があったかなと思っております。

◎武藤委員長 ありがとうございます。永田委員、何か。

◎永田委員 これは個人的な反省なんですけど、今、鮎川さんが言われたとおり、ちょっと年度末ということで、自分としても非常に多忙な時期だったものですから、あんまり資料を十分読んでないというのがありまして、それでちょっと説明が、どうしても私、ペーパー見ないで、自分の言葉で言おうという意識が強いものですから、ちょっとその辺が中途半端になったというのが、市の方に対しても非常にご迷惑をおかけしたなというのが自分としての反省事項であります。

そういう意味で、皆さんから非常に活発なご意見をいただいたのは確かで、自分としても非

常に勉強にはなったということですね。個人的には勉強になったということが多いですね。やはりなかなか自分もこういう審議会に出なければ、この前出られた方と同じような多分、一般市民としての意識が低い人間だったと思うんですけども、そういう意味では、こういう場に参加できて、非常に自分としては、皆さんに説明するというのもありまして、非常に有意義な結果になりまして、エキサイティングな時間を持てたというのは、非常に私としては個人的には満足感を得ています。

◎武藤委員長 ありがとうございます。市民と行政との関係ということで考えてみますと、何かきっかけがあって市の施策にいろんな関心を持っている。子どもが学校に行くということから始まる人もあるし、こうやって呼びかけで無作為抽出で選ばれて、手紙を受け取ったから来たという場合もあるし、たまたま広報を見たら、審議会委員の公募があったので、応募してみたとかですね。いろんなきっかけはあると思うんですが、その経験の長さによって市との付き合い方も違ってくる。これが徐々にベテランになればなるほどベテラン市民になって、市との対応が仕方がうまくなると、こういうことだと思うんです。

だれでも一気にベテランにはなれないので、この年月で、もう最後は議員さんになるとか、あるいは地域の活動家になるとか、そういうことに落ちついていくんだと思うんですが、これは少しずつ市民としての経験、政治的社会化といいますけれども、大変政治的な意味というか、政治的というか、自治体の事柄に市民がかかわっていく、その関心の度合いが一步步進んでいくということなんです。いろんな人がいるのは、もうこれは仕方がありません。それぞれの段階に応じてちゃんとした対応をしなくては、モンスターペアレントなんて言葉がありますが、モンスター市民のような方々もいらっしゃるのかもしれませんが、そういう人にもしっかりと対応し、また、初めての人にもしっかりと対応して、みんなで長期計画をつくっていくという、そういう行政、そういう自治を守っていくのがこの参加であり、協働だと思います。今回反省点もいろいろありますが、今後10年後のことではなくて、いろんな審議会ですらやってそういう市民と行政との関係をよりよい方向に向けてさまざまな市民参加、市民協働が進められるかというのを検討していくことが望まれるんじゃないかなということ、印象を持っております。

では、内容に入っていきますでしょうか。市民からの意見の取扱いということですか。

◎事務局 今、市のほうでも確認の作業が必要になっていきますので、今現在の本当に案になりますが、一つのページに2枚印刷したもので恐縮なんですけど、資料30をご覧ください。それで、この表なんですけど、ナンバーというのは意見番号です。だから、例えばお1人の方が2つ、3つ意見を言っていれば、このナンバーのほうは分かれております。

その次の参加回は、第1回「環境と都市基盤」に出た、第2回「地域と経済」に出たとかということなんです。

その次のアンケート番号は、アンケートのほうでどのアンケートに書いてあったかということで、ここが線が引いてあるだけのことがあります。それは、アンケートとしてはもちろん全員に

ご提出していただけたわけではないものですから、アンケートにはなかったんですけども、当日ご発言あったのがわかっているものを書き出しています。アンケートとしては、ちなみに47枚になります。延べ85人の方に参加いただきましたので、その分、複数回参加されて、1枚だけご提出されたとかということもございますので、アンケートは少なくなっています。

関連ページのほうは、これは事務局で振ったものです。一番関連すると思われることを振っています。ですので、本文中に寄せられた意見のところにページがあるように、明らかにどこだというのが明示されている場合もあるんですが、そうでない場合は事務局がここではないかと思って振っているもので、その辺ご了承ください。

それで、全体としては171件のご意見ということになるろうかと思いますが、事務局として網かけをしているものは、何か検討する必要があるとか、あと、これはまだ考え方なんですけれども、計画案のほうを変更する必要があるのではないかというものです。対応のところに黒く反転して要変更となっているものは本文の変更が必要で、そうになってないものは、今後の課題等として検討する必要があるというものになります。

そういう意味では、変更が必要なところから順に見ていくのがいいんだと思うんですけども、1、2、3のところは、ご質問とか、ご意見について答えているんですが、基本的には審議会として市に確認してこういうふうに答えるとかというふうな答え方になっています。4番のカタカナ用語を少なくできないか、これはもちろん検討する必要があるので、注を振るとかいうのを含めて検討するというのが当日の答えでもありますので、こちらから、事務局としてもご提案したいと思います。

6番の広域自治体としての協力に関係しては、こちら、都との連携とかということが入っていないということなんです。小金井公園についての要望で、小金井公園はもちろん都立公園です。市が直接行うことは少ないんですけども、連携している点がありますので、こちらについては、検討して変更案を考えてみる必要があるかなと思っています。

それから、27番になりますけれども……。

◎三橋副委員長 とりあえずは、この場では一個一個読めないから、持ち帰って、修正なしのところはこれでいいかどうか確認してくださいということ。

◎事務局 一個ずつ読む……。

◎三橋副委員長 時間はちょっとないですよ。

◎事務局 どうしますかね。読んだほうがいいんなら読みますけど、171個ある。

◎三橋副委員長 厳しいですよ。

◎事務局 アンケート50枚ぐらいでしたので、もうちょっと軽く考えていました。意見を分けて、それで、これはこんなに細かく答える必要はないという考え方もあるとは思いますが、当日説明としては、結構説明委員のほう、また市のほうで説明しているものがありますので、それを踏まえて同じように書いていくと、これぐらいの分量になってしまったので。

◎三橋副委員長 すごい大変な作業だと思います。心配としては、修正なしでいいということ

ろの確認というのを、何も言ってないというふうに言われちゃうのはちょっと嫌だなと思っただけなんで、それを一応我々としては、ここでは議論しないけれども、ちゃんと持ち帰って、あればちゃんと提出するという、そこだけちゃんと事務的なところをしっかりとしておいて、それでということだと思えます。

◎事務局 27番なんですけれども、園芸とか、そういうのが参加と協働と世代じゃないかということなので、みどりをはぐくむということ。園芸というのを入れるかどうかは置いて、今だと、単純に住宅での壁面緑化とかの話しか書いておりませんので、そこを追加する必要があるかなと思っています。

それから、大学との連携についても、32番になりますが、大学との連携というのが幅広い世代の参加というところに特に書いていませんので、例示として書くとかというのもあり得るかなと思いますので、こちら、市の内部でも確認をして変更案を出せればと思っています。

それから、36番、これは非常に長いんですけれども、歩いて暮らせるまちづくりみたいな観点からいうと、駅周辺に特化したまちづくりという印象を受ける、そういうことだと思えます。ここは、基本的には基本構想の課題の部分と重点プロジェクトの考え方なんですけど、重点プロジェクトはにぎわい創出プロジェクトとさせていただいていますので、特に駅周辺に特化してはいないということになりますので、ちょっと三橋副委員長ともご相談させていただいて、基本構想のタイトルの部分というんですかね、そこを考える必要があるかなと思っています。

◎三橋副委員長 一応、今日僕が提出したもので市とも相談しつつ、修正案を出してはいるんですけど、後でまた出します。

◎事務局 41番、42番、ご覧いただければわかるんですけど、41番はもっと絵とかでわかりやすくしてくれという話で、42番は、「私たち」の内容がよくわからないということで、当日は注なども含めて検討するとなっていますので、こちらの書き方を考えるということになります。

それから、65番になりますけれども、ここは本日、取り扱いをもしご議論していただければと思うんですけど、行政委員会には市民参加できないがというふうなご意見に対して、その場の答え方としては、提言していきたいと考えていますという答え方をしております、審議会のほうで。ですので、こちらはどうかというのがあります。

それから、71番になりますが、永田委員のほうでご発言されている、歩行者を優先して自動車を規制する等が考えられるという部分についても、市のほうでも確認をして、どんな書き方があるかなということになります。こちら、別の回でも、第1回で永田委員がお答えになっているんですけれども、やっぱり道を広げるという考え方ではなくて、むしろその狭い道幅を生かすというんでしょうか、生かしてというふうにご発言だったんです。そういう考え方もあるというお話だったので、交通対策課にも聞いてみたいと思います。もちろん規制自体は市ができるものではないということになりますので、考え方ということになると思います。

それから、90番、こちらがちょっと、今日、特に議論いただきたいんですけど、ニックネームをつけたらいいという部分です。この後出てきますが、「小金井市民だよ！全員集合」というのと、それから、101番なんですけど「こがねい暮らし快適化計画」、そういう2つを案としてはアンケートの中で書いていただいていますけど、ニックネームをつけるというふうなことで、当日盛り上がりました。ただ、どうやって決めていくかはちょっと考える必要があると思っています。例えばこれらを踏まえて審議会のほうで案をつくってみるみたいな話になるとすれば、それは結構急ぐ必要があるということになります。パブリックコメントに合わせて市民にお示ししたほうがいいということになってくるので。

◎三橋副委員長 どういった議論だったかというのと、竹内委員なんかはもう今日来たかがあったというか、委員の中に目からうろこが落ちたみたいな話もあったんです。第4次基本構想・前期基本計画という言い方があまりにもかたいので、「のびゆく子どもプラン」みたいに、のびゆかがニックネームになるような、何かそういった基本構想・基本計画のニックネームがあるといいという話で、それはぜひ考えたらどうかという話があったんですよ。

◎事務局 意見の102番に当たるんですけど、竹内委員がおっしゃったのは、第3次の中には、基本構想という意味ではそういう工夫をしたけれども、確かに計画のタイトル自体がそうであるべきだ、そういうのはいいアイデアだみたいなご発言だったんですよ。

それで、96番です。これは今後の課題になってくる、ついていくのがやっとだったというご意見ですので、どう今後は工夫をするかということだと思います。

101番、102番はそのニックネームの部分でして、110番です。民間企業との連携はどうするんだということで、こちらについては、第3回ですので、座長という形で進めていただいた三橋副委員長のほうから、審議会としては、スタジオジブリ等を含めて議論していきたいという答え方をしているんです。

◎三橋副委員長 議論していくというより、議論していたというふうに言ったんですよ。

◎事務局 あっ、そうですか。

◎三橋副委員長 いきたいじゃなくて、議論したんだけど、やっぱりジブリはジブリでいろいろと関係があるという話で、なかなか難しいところもあるというような回答をいただいているという話を紹介したんだと思いますけど。

◎事務局 それは失礼しました。

◎三橋副委員長 いえいえ。ただ、そういうのができたらいいなということは思っていますとは確かに言ったんで、ちょっとそここのところの正式な回答としてどういうふうな回答するかということはあると思いますけど。

◎事務局 特に修正するというよりは、そういうふうな経過をご説明して……。

◎三橋副委員長 そうですね。まずはちょっと経過を説明したということでありましたね。

◎事務局 123番の資料は、これも今後の課題なんですけれども、各個別組織との議論も重要だという部分で、これはもともと玉山委員なんかのご発言の中で今後の課題だというふう

なっていたのが、市民フォーラムでも指摘されていると。

136番は、このような説明会を事前に数回やっていくべきだと思うということなので、市民懇談会とかをやったことをご紹介した上で、今後の課題ということになるんだと思います。

それで、140番、これ、同じようなものが出てきますが、道路の舗装はちょっとひどいと思う。改良をお願いしますという部分で、基本計画ですので、改良しますという書き方はしないんですが、ちょっと市の内部の経過で、舗装についての検討とかをした関係で、生活道路のほうが、今、そこは削除になっていて、通常のメンテナンスにかかわるような取組の書き込みがないんですよ。第3次基本構想・後期基本関係にはあるんですけども、それでそういう通常やっているメンテナンスについてという部分では何か書く必要があるのではないかなと思いますので、検討したいと思います。

それから、143番、144番は、アピールの方法と第三者による検証ということで、これも今後の課題というふうになります。

148番ですが、小中学校で説明することが必要だとか、あと、子どもに何を期待しているかを明示することが必要だというご意見なんですけど、審議会のほうで答申して、議会のほうで議決いただいて、市のほうでも計画のほうを決定した後、どうするかみたいなのは、もちろん市のほうでも、審議会でも特に議論とかしていませんので、これも今後の課題かと思います。

150番、151番で、151番は、先ほど言った生活道路の舗装についてです。150番は、先ほど出てきた道路の制限の話です。

154番です。学童保育を子育て支援に入れるとかというふうな部分なんですけれども、持ち帰って検討しますという答え方をしています。基本的には学童保育所は玉山委員にお答えいただいたんですけども、子育て支援に入ってくるというご説明をしていますので、その上でご検討いただく点があればということなんです。

それから、157番は、事務局に係わりますけど、今後の課題ということになります。

それから、161番、介護に当たる者へのケアが必要ですよということなんですけど、これ、ちょっと調べてみました。例えばもともと通常の介護保険事業としてはショートステイというのがありまして、数日間預かってもらって、その間に家族が何か病院なり、冠婚葬祭なりの用事をするというのがありますが、それ以外に市のほうでは、認知症の家族の会に対する支援とか、やすらぎ支援事業というのをやっているようなんですけど、介護保険事業の中で地域独自にやる任意事業というのがあるんですけど、その中で小金井市はボランティアの方にご協力いただいて、短時間になると思うんですけども、軽度の認知症の方の話し相手になっていただく。それによって、その間家族の方がちょっと外出したりできる。しかも、これは無料であるという事業をやっていて、東京都のほうでもおもしろい事業だということ、取材がきて紹介したことがあるみたいです。私、個人的なことになりますが、父が認知症なものですけど、川崎市にはこういう事業がないので、全部ヘルパーで対応するしかないんですね。そういうことからいうと、介護に当たる者へのケア、市としてもちゃんと取り組んでいるということもございますし、

あと、そもそもその面は施策としてあるんだと思うので、要変更かなと思っています。

それから、164番、受動喫煙防止の考え方はないのかということで、現行計画では、健康・医療のところに入っているんですけども、どちらかというところ、市のほうでは禁止地区での指導とかということがメインだと思うので、所管しているのがごみ対策課になってくるということもあって、健康・医療そのものではないんじゃないかみたいの中で、削除している経過が内部でございます。ただ、こういうご意見をいただいていますし、喫煙が健康に与える影響という自体はよく指摘されることなので、ちょっと検討させてください。

それから、166番、三橋副委員長のほうから審議会でも議論、提起いただいた利用者との協議の上ということなんですけれども、例えば市民参加・市民協働のほうで触れるとかというのが考えかなと思っていますので、ちょっと要変更というのは強いんですけども、ご検討いただいて、そういう方向であればちょっと考えてみる必要があるかなと思っています。再度説明しましたら、学童保育、児童館、保育所のところだけ入れるというのは、関係者の協議は、例えば道路の拡幅とかでもやっているの、全部書かなきゃいけないとかという意味でもいかなものかと、あと、特別なのか特別じゃないのかということも議論があるところですが、市民参加・市民協働ということでは、市が何もやらないで勝手に決めているというわけではないわけで、市民参加条例もございますので、しっかり明示をする。今はパブリックコメントのことしか書いていませんので、そういうのは改善の余地があるかなと思っています。

170個の意見についてざっと説明をしていくとこんな形になります。それで、委員の皆様には、今日の起草委員会の後で、恐縮なんですけれども、こちら、ファイルのほうをお送りしたいと思っていますので、メールのほうでもご覧いただければと思います。

◎武藤委員長 ありがとうございます。では、今の変更なしのところは後ほどご確認をいただくということですが、要変更の部分についての事務局のご意見を伺ったということですが、これについて、今、ここでご意見が出ますでしょうか。

◎三橋副委員長 やり出したら結構あると言えはるんですけどね。

◎鮎川委員 個人的にはこのニックネームは賛成です。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 まず、手続というか、取り決めの仕方ですよ。この取扱いも含めてですけど、ほかの審議会とかですと、ニックネームの話も含めてじゃないんですけど、のびゆくなんかだと、たしか起草委員会等、パブコメのために立ち上げて、何回かそのためにやったという話もあるんですよ。我々はもともと起草委員会があります。今回と次回の何とか2回で対応できるような形で話をしなきゃいけないのかなと思うんですけど、これだけの作業ですので、我々が今日この場で見てもしようがないと思うんです。メール等、活発な意見をしなきゃいけないなと思いながら、家へ帰ったらなかなか時間がないというのもあるので、このボリュームをどうしようかなというのは正直なところなんです。でも、やっぱりせつかくやって、これできちんとやらなかったら、何のための市民フォーラムかって。ここは大事なところなので、気合いを入

れて引き締めて、ちゃんと対応する必要があるかなというのが最初に感じたことです。

その次に、今の中でニックネームについては、僕も賛成なんです。一方で、何をどこまで使うのかというところをまず考えていかなきゃいけないというのと、その将来像との関係という意味ですね。将来像なんかいろんなどころに使っているじゃないですか。でも、基本構想・基本計画のニックネームといったときに、何をどこまで使えるかなというか、将来像以外のところで使う部分というのはどういうところなのかなというところは、整理が必要だなとちょっと思ったんですよね。だから、基本構想・基本計画というのが、一応今は将来像が一つの旗印みたいなおところになっていると思ったので、それに屋上屋をかけるんじゃないかって、あくまでも基本構想・基本計画という言い方をこういう言い方にしたらというところなのかなというところで、使われ方というのは、多少限定的なおところもあるかなとは思ったのが一つです。使い方を考えないと、せっかくあるニックネームが生かされないかもしれないというところもちょっとあるかなと。

もう一つは、それを前提とした上で出すのであれば、やっぱりパブコメとかって当然かけるべきだと思いますし、場合によっては、複数案、まるきりゼロから言うというのはなかなか厳しいと思うんですけど、複数案出した上でパブコメのときに意見を言ってもらおうというのも、一つありかなとはちょっと思った次第ですね。

個人的には、例えばこの基本構想・基本計画って10年なり、5年間の話なので、わかりませんが、例えば「未来の小金井、あしたの小金井」という形とか、未来というのが10年後とか、あしたというのが5年後なのかどうかわかりませんが、基本構想・基本計画のことをいっているとか。何でもいいんですけど、自分たちの生活に結構直結しているなというのわかるようなのが一番必要なのかと思ったので、そういう願いを込めて何かコメントができないかなというか、ニックネームをつけられないかなというのは思った次第ではあります。

◎事務局 ちょっとよろしいですか、今の件で。基本構想は、議決事項でもございますので、考え方としては、一体なんですけども、基本計画とその計画書として出ますので、それにニックネームをつけるみたいなイメージなのかなと思っています。

◎三橋副委員長 ごめんなさい。それは、事務的なところはちょっとわからないんですけど、基本構想・基本計画は分けなきゃいけない、そういうことですかね。

◎事務局 分けないんですけども、正面から基本構想にニックネームをつけたというよりは、基本計画と計画書にニックネームがつくみたいなイメージなんです。事務というか、行政的な位置づけの話ですので、あまり意識していただかなくてもいいとは思いますが、そうすると、ニックネームを議決するかという話になることはないと思うので、そういう取扱いのほうがいいという話です。

◎武藤委員長 なるほど。うん、そうですね。

◎三橋副委員長 とりあえず幾つか案を何か出したりするという感じか、手続ですけど。

◎武藤委員長 そうですね。議決事項ではない事項ですね。議会が議決事項にすると言えば、

まあ、それはそうなるんでしょうけれど。

◎**玉山委員** ほんとうはあのアクウェルみたいに広く公募するのも手ですよ。

◎**武藤委員長** そうですね。それもそうですが、ちょっとこの時期もあると言えはるんでね。

◎**事務局** 計画案を見ていただいた上でパブコメの機会に合わせて公募することはもちろんできなくはないんですけども、それも投げかけ方をよく考えないと、単に公募するということになると。結局この審議会、起草委員会で選ぶなり、決めていくということになります。

◎**武藤委員長** 幾つか案を出して、そして、さらにいいものを記入してもらうような、それでいくと、何か集約できるそうですね。

◎**事務局** そうですね。

◎**淡路委員** ただ、事務局が言った、基本構想につけるか、基本計画につけるかも非常に大事だと思うんですよ。一般的に、民間企業でも、経営理念にニックネームをつける会社ってあんまりないですよ。経営理念があって、で、それを実施する計画の中で、例えば10年間どういうニックネームをつけるか。例えば杉並区で5つ星プランというのでやるわけですよ。そういった基本構想というのは非常に普遍性が高いですから、あまりいじるとするのは長い期間の変化に対応できないところがあるので、基本計画のところ、環境に対応しながらニックネームをつけるというのが一つ意味があるかなという形で、いつもそれがあいまいになるので、そこをしっかりと決めて、タイトルを考えてもらうほうがいいと思うんですよ。

私もちょっと屋上屋を重ねるかなというね、気はちょっとしたんですよ。基本構想は基本構想として、もともと将来像があるわけですから、あれを流布すべきであって、おそらくそこにさらにタイトルをつけると、どっちなのという話になるので、そういう意味で基本構想、市民の意見は市民の意見として。私の意見は、基本構想ではなくて、基本計画のところにつけるべきかなということは感じていますから、そこははっきりして公募とかね、手続をやったほうがいいと思いますけどね。

◎**長期総合計画等担当部長** 9月に基本構想と、それから、基本計画について議会のほうに提出をするんですけども、基本計画をどういうふうに議会が扱うかがまだ決まってないんですよ。第3次の前期のときは、前期の基本計画自体は、基本構想が13年3月議会で決まったんですが、13年の11月ごろにつくっていますので、総務委員会のほうに基本計画については説明をしたんですね。第3次の後期については、総務委員会のときに間に合わなくて、全協を開いて基本計画を説明しています。ですから、最終的に多分議会のほうでいろいろ議論が出ますので、基本構想も修正をされると思います。それで、基本計画についても、それに合わせて多分直さないといけないと思いますから、再度パブコメには、だから、今年の5月にかけて、とりあえず審議会からのいただいた答申についてはいただくんですけども、議会の中でいろいろあって、多分また変わると思うんですね。それについては、最終的にもう一回市民の方にパブコメをかけると思うんですね。ですから、名前をつける部分について、このタイミングで多分やったほうがいいとは思いますが、もう一度パブコメの機会があると思うん

ですね。ですので、そこまで引っ張っていった名前をつけてくださいというのはちょっとおかしいと思うので、そういうことがあるということをおまかせ。

◎三橋副委員長 パブコメは来年3月より後にやるということになるんですか。

◎長期総合計画等担当部長 ですから、多分基本構想自体が9月に出した段階で多分3月まで引っ張られると思いますので。

◎三橋副委員長 そうですよ。

◎長期総合計画等担当部長 そうすると、その後で基本計画、同時に多分直すと思うんですけども、基本構想と基本計画は同時に出てくるといえるときに、パブコメかけないわけには多分いかないと思うんですよ。

◎三橋副委員長 ただ、かけるタイミングって、4月からのタイミングで、議会はもうぎりぎりまでやられちゃうと、かけるタイミングないなっていうのを今、ぱっと思ったんですけどね。

◎長期総合計画等担当部長 そこは何とも言えませんが……。ただ、かけたほうが良いような気がするんです。

◎三橋副委員長 実際そうだと思うんですけどね。一応1月ぐらいまでに議決してくださいというふうに、こっちから言えるといったら。

◎玉山委員 12月ですね。でも、もうその前に答申した段階でこの審議会、終わりですよ。2回目のパブコメの検証はだれがすることになりますか。

◎三橋副委員長 それも後のきつと課題でも、それもちょっとあるなど。

◎玉山委員 すいません。ごめんなさい。

◎武藤委員長 それは審議会ではないですね。それは議会か、どこですか。

◎玉山委員 違いますね。

◎武藤委員長 まあ、議会か行政か。

◎三橋副委員長 小金井市のこの基本構想・基本計画というのは、大分そういった意味では特徴的というか、基本構想自体がもう細かいですし、市民にしてみると、基本構想・基本計画というふうに言っても、どっちもどっちというか、中身として、それは区別がそんなについてない。前回のときも基本計画といいながら、基本構想を議論したり、逆になったりと、こうなっていましたし、あとは、その背景としては、議会のほうがどんどん細かく言っているというの、ちょっとあったりとかするんで、そこら辺というのはいろいろあるんだなと思いますね。だから、さっきの整理としては、計画書という意味で、この青い冊子について、青いって、これか、この冊子のニックネームをつけましょうと、そういうことですよ。この冊子のニックネームをつけるというような意味合いで、ここにはこれだけのものが入っていますということだから、そういうような形で考えればいいですね。

◎武藤委員長 そういうことです。私もそういう感覚で言っている。例えば「あしたを目指す小金井プラン」とかね。

◎三橋副委員長 そうそう、そういう感じね。

◎武藤委員長 中身は、将来像については、そのまま、そこにフレーズ、第4次基本構想・前期基本計画、この長い名称を変えるというだけでね。そういう意味ですよ。

◎三橋副委員長 そうですね。変えとね。

◎永田委員 1点というか、71ページの150の意見、先ほど道路の規制という話がありましたけど、ちょっと補足すると、4回目は、私、欠席したんで、本当は答えればよかったんですけども、お答えができなかったというのはあるんですけど、結局モビリティのマネジメントをするということなんですよ。

何が言いたいかというと、結局、都市計画道路は都市計画道路として、通過交通を通すためにやはり必要であるということはちゃんと一言いえないといけない。そういうものがなければ、多分これはいろんなところに車が入ってきて、ちょっと変わらないような話になるわけですよ。ですから、ある程度階層的に道路というものは整備していかないといけないということはちゃんと述べるべきではあるんですね。都市計画道路は要らないという話になっちゃう。じゃあ、東八道路がなければ実際はどうなるんですかという話ですね。なければ、じゃあ、連雀通りに車が来たりとか、もっとひどい話になるわけですから。そうすると、やはりそういうものはちゃんと整備はしないといけないと思います。

その上で、そういうものがあつた上で、じゃあ、この道路に関してはどうしましょうかですね。地域の中で通過交通を排除しますというか、そういうマネジメントをちゃんと施策として打ち出すというか、それがなければ、私が回答したような、通行規制を入れるとかいう話にはならない。ですから、あくまでも、最初のお答えしたのは、そういう考え方もあるということ、根底には多分そういうものがないと、それは難しいですという、本当は言わないといけなかったかなと思っていますけども。そういう意味で、市でなかなか立てられるかどうかというのは、これ、ちょっと政策的な話になってしまうので、かなり難しい話ではあると思うんですけど、そういう道路一つとっても、そういう階層的にはマネジメントするものというのを入れておかないと、今後は多分なかなか難しいというか、こういうことの見解が出てきたときに対してなかなかお答えができないというか、多分そういう話なのかなと思っています。

また、カタカナ言葉で、モビリティ・マネジメントを入れたら怒られちゃかもかもしれませんけど、学会なんかそういうことを言われている方もいらっしゃいますし、そういう意味で、そういう発想が出てきたことが事実です。

◎事務局 わかりました。ありがとうございます。

◎淡路委員 三橋副委員長に質問です。4回目だと思うんですけども、最後に、男性の方が「計画の推進」についてのフォーラムはありませんかって、出たじゃないですか。あれがここに載ってないんですけども、あれは……。

◎事務局 載っている。

◎淡路委員 あっ、載っている。

◎三橋副委員長 出ているけれども、修正なしになっているんで、修正なしになっているから、

ここで取り上げない。

◎**淡路委員** あれば、でも、理解としては、行財政改革のほうで一応いろんな参画をやっているから、今のところ別に具体的な行動はないというような意味合いなんですか。

◎**事務局** 計画の推進を市民フォーラムで取り扱わないとしたわけではなくて、独立した会で扱うかということで、考え方としては、どの施策をやるときでも、財政も含めて「計画の推進」は、本当にできるのという話になるので、共通テーマとしたということです。ただ、その部分がわかりにくかったので、「計画の推進」についての質疑も必ずしも多くなかったということになってしまっているんだと思いますけど、どのテーマをやっても必要なので、共通テーマとして。

◎**三橋副委員長** そうですね。淡路委員とか、今、事務局がおっしゃったので、僕も、財政とあってどう考えてもすごい興味あるんだろうと思って、結構時間とってプレゼンしたつもりだったんですけども、あるいは何かあったら質問してくださいって言ったつもりだったんですけど、実際はそういうところが議論されなかったんですよ。じゃあ、だからといって、アンケートを見てみると、財政が心配ですみたいなことが書いてあったりとかするんで、そのこのところの、これは正直、事前の準備というか、あるいは当日のやり方、重点的な考え方とか、重点プロジェクトの議論をすれば、自然と財政の話とかも出てくるとは思ったんですけども、どっちかという、4つの分野のことを一個一個やっているような、中身の話をちょっとしていたんで、それだけで議論が終わってしまったというところは正直あるかなと思います。

◎**淡路委員** 私、今後、どうするのかなとちょっと思ったんで、そういうことが触れてあればいいかなと思ったんですが、そういう意味では、行財政審議会で行っているから、別にフォーラムに数字を載せなくてもいいという考え方もあるんですか。

◎**三橋副委員長** ただ、あっちはこういうふうな形、市民からこうやって意見を募集したりとか、やっている。あるいは中期財政計画を出すのは今回初めてですよ、当然のことながら。

◎**事務局** 第3次行革大綱に関連しては、市民参加の会議があつて、あと、パブリックコメントをやっているということでありました。

◎**淡路委員** わかりました。

◎**武藤委員長** では、確認ですが、今後のスケジュールとしては、次回来週の火曜日でしたっけ、水曜日でしたっけ。

◎**事務局** 火曜日です。

◎**武藤委員長** 火曜ですね。審議会が行われますね。そこで同じようにこのフォーラムの意見についての取扱いを議題にしていきますよね。

◎**事務局** はい。

◎**三橋副委員長** もう一個だけすいません。166番で、僕がそれ、回答して、僕も結構いろいろ言ったんで、もうあまり個別の議論はしたくないなって思っていますし、もうこれだと思っただけなんですけど、市民の方から意見があつて、今、行政のほうから市民参加・市民の協

働等の取組として記述するかというところとして提案もあった次第なんで、ここのところについて、市民参加・市民協働というところもあると思いますし、僕、今回ずうっと思っているのは、公民連携の議論が深まらなかったなと思ってはいるんですよ。今回、ここら辺の民営化とか、指定管理者とかなんか、そういったところというのは、公民連携のところに書かれているわけですけども、その中で、公民連携のところでは、手続的な話だということところが市のほうから回答もあった一方で、審議会の中とか、起草委員会の中では、協働の概念も含むんじゃないかとか、あるいは過去の経緯みたいなものを見ていると、確かに、今、一般的に使われているのは、手続的なところが多いなと思うんですけども、もともとの考え方として、協働的な考えもないわけではないので、ここら辺の公民連携の連携という意味が何なのかということも含めて、議論する必要があったのかなと。ここの取り扱い、全体的にどういうふうにかけるのかというのはあるかなと。

利用者との協議というところが、この利用者だけじゃなくって、関係者もいると思いますし、あるいは市民も結構影響が大きいような施策もあると思うので、だから、ピンポイントの利用者というような言い方をするのがいいとは思わないんですけど、何かそういったところの表現の仕方というのは検討の余地があるかなとちょっと思った次第です。

◎事務局 わかりました。それで、委員長、次回、審議会でこれをまた確認をとりつつ、改めたものをご提示するわけですけども。

◎武藤委員長 そこで確定していくというのは、いつの段階で確定ができますかね。パブリックコメントの最終案というのはいつの段階で完成し、それ、審議会で確認しないとだめですよ。

◎事務局 それで、ちょっと予算の問題とかもございますので、審議会としては、13日の後パブリックコメントまで開けないと思っていまして……。

◎武藤委員長 開けない。じゃあ、それはメールとか……。

◎事務局 あと、17日の、予備日でやっていって、やはり起草委員会は開いて、起草委員会のほうによろしければご参加をいただきたいという形で詰めていくという段取りになるのかなと思います。それで、あと、細かい点は委員長預かりなりにさせていただくしかないと思うんですけども、翌週、資料として整備すれば、4月30日に各施設に配れば、5月2日からのパブリックコメント、それから、5月1日の市報での告知に間に合うわけですので、そういう段取りになると思います。

あと、同じような意味でちょっと大きいのは、5月15日号の市報でこのパブリックコメントに合わせて特集的な記事、紙面、市報2面を例のチラシとの関係で書くことになっておりますので、その原稿締切が20日になるということになります。そういう意味でも、本日の10日の後、13日、17日である程度詰めていかないと、その記事として何をPRするのということにもなってくると思うんですよ。市報の記事は、パブリックコメントですので、誘導的な書き方はしにくいということもありますから、後半部分は概要を淡々と述べるみたいなことに

なるかなというイメージを持っていますけれども、前半部分としては、パブリックコメントに興味を持っていただきたいというのが審議会の意向だと思しますので、その部分の考え方とかを合わせて詰めていくということですね。結論としては、17日までに詰めないと厳しい日程になっています。

◎武藤委員長 なるほど。4月17日ですね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 そうすると、来週の17日に起草委員会が最後になるということですね。17日は10時からということで、起草委員会、よろしいですか。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 はい。じゃあ、今後のスケジュールが確認できましたので、次に進めて、議題の3、第4次基本構想・前期基本計画（案）についてで、対照表について。

◎事務局 ちょっとすいません。その前に一個だけ確認させていただきたいんですが、例のニックネームの話は、基本計画のほうと、イメージとしては冊子につけていくことで、それから、あと、幾つか案を審議会、起草委員会として提示して、それにつけ加える形でパブリックコメントにあわせて聞いていくと、そういう形になるということによろしいでしょうか。

◎三橋副委員長 基本計画と、僕は限定しなくてもいいかなと思うんです。あくまでこの本に関することだということだと思います。

◎事務局 本に。

◎武藤委員長 だから、基本構想と前期基本計画を合わせたもの、そういう感じですね。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎淡路委員 計画書のネーミングですよ。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 計画書のネーミング。

◎淡路委員 基本構想というのかたいから。でも、適切なものをつけられるかどうか。

◎三橋副委員長 そこは思う。

◎武藤委員長 「あしたを目指す小金井」とかね。「あしたの小金井」とかね、あしたなのか、あさってなのか。

◎三橋副委員長 そうなんですよね。どうしても何かね。頭かたいところもあり、僕らでやると、そこら辺は何か、趣旨がわかるようなやつを幾つか出して、この趣旨を踏まえて何か斬新なやつぽんと出していただけるのがあると一番いいのかもしれないけど。市民がみんな、ああ、わかるという感じが一番いいですけど。

◎玉山委員 その点、「のびゆく」はいい例だと思いますね。あれも次世代育成推進計画どうたらこうたらって言いませんよね。みんな、「のびゆく」でぱっと通じるので。

◎三橋副委員長 だれがあれですかね、つけた？

◎玉山委員 だれがつけたのかな。

- ◎武藤委員長 事務局でしょう。
- ◎事務局 ちょっと確認しないとわからないですね。
- ◎玉山委員 「のびゆく」だけじゃなくて、何か「のびゆくこどもプラン 小金井」が正式なニックネームですよ。
- ◎事務局 はい、そうです。「のびゆくこども」が全部平仮名で、「プラン」が片仮名で、一文字置いて「小金井」なんです。
- ◎玉山委員 それをさらにみんなが「のびゆく」と呼んでいて、それでばっと通じてしまう。
- ◎三橋副委員長 基本構想というと庁舎の基本構想かと思われませんか。何か基本構想をやっています、基本構想やっています。あれ、何かどこの業者だ。
- ◎玉山委員 そうそう。あっちこっちの基本構想が。
- ◎三橋副委員長 基本構想と聞いたら、ちょっとよくないとか。
- ◎玉山委員 あっちこっちにあるみたい。
- ◎事務局 多分、メールがうるさくなってしまうんですけど、起草委員の皆様には思いついたのをどんどん何個か書いていただくと、それを見て、また、刺激に反応するように脳みそはできているそうですから、それでまた思い浮かんだのを足していくと、気がつくとかかなりの量になっていて、で、それを絞ればいいんだと思います。アイデアを出さないと17日、また起草委員会を開いたときにも、やはりどうしようって悩むことになりますので。
- ◎三橋副委員長 イメージしてってやるといっても、なかなかしんどいですね。
- ◎淡路委員 たまに職員さんに出したら。
- ◎事務局 職員、ああ、なるほど。そうか、聞いてみますかね、とりあえず。
- ◎淡路委員 庁内でさ、盛り上がらないとね。
- ◎三橋副委員長 あと、「あしたの小金井プラン」とか、「あしたを目指す小金井プラン」とか、あしたがいいかってありますけど、何かね。
- ◎玉山委員 よその総合計画でそういうネーミングってあるんですか、聞いたことありますか。
- ◎事務局 今、その杉並区、5つ星プラン。
- ◎玉山委員 5つ星。は一。
- ◎淡路委員 そう、プラン。だから、相当昔ですよ、でも。
- ◎玉山委員 ミシュラン状態ですね。5つ星。
- ◎事務局 ホテルのグレードとかだと5つ星ですよ。
- ◎玉山委員 そうですね。
- ◎事務局 だから、考え方としては、もてなしみたいのところとか、そういうのにつながるイメージなんだと聞いたことがあります。
- ◎淡路委員 だから、やっぱり杉並の応接はいいですよ。非常に明るくてね、軽快ですよ。それがね、1階から5階までみんな伝わっているんですよ。大概1階は立派なんだけどもね、上へいくとだんだん暗くなるんだけど、全体的に明るいで、このネーミングは意味があると

ころがありますね。

◎玉山委員 ウェルカムという感じなんですね。

◎淡路委員 そうそう、ウェルカムですよ。

◎三橋副委員長 確かにのびゆくみたいにイメージがつくといいですよ。

◎玉山委員 そうなんですよ。あれはすごくいいキャッチなので。

◎三橋副委員長 「あした」と言ってもイメージがつかないかな。何か……。

◎玉山委員 将来像かなんか、引っ張れないかね。

◎鮎川委員 審議会の皆様も、以前、鴨下委員が良い将来像を出してくださったので、人数が増えれば増えるほどいろいろな案が出てくると思います。

◎三橋副委員長 出ますよね。あまりここでという感じですかね。

◎鮎川委員 ええ。

◎玉山委員 吉良委員とか出るかもわからないですね。

◎事務局 ありがとうございます。それで、変更点ですね。

それで、最初に、対照表のことだけなんですけれども、パブリックコメントでは、結構大変な事業で遅れに遅れて申しわけないですけど、その3次と4次の対照表、それで、その対照の理由について審議会としても、市内部としても固める必要があると思っていて、この作業をやっているんですけども、ちょっと遅れて、冒頭の部分しか示してないんですが、イメージとしてはこんな形でつくって、所管課の部分はない形で、パブリックコメントでも資料として出す必要があるかなと思っているところです。

◎事務局 ご覧いただいたとおりなんですけど、まず、各施策分野ごとに、「みどりと水」という形で表をまとめるような形を考えております。3次と4次の対照表ですので、まず、左側に4次の素案を記載しておりまして、その右側に3次の現行案のほうを記載するような形をとらせていただいています。そこで対比できるような形で構成をしまして、3次と4次の変更になっている箇所を本文のほうにそれぞれ下線を引いて、どこがどういうふうに変まっているかを表で見えてわかるようになっております。先ほども申し上げたとおり、その右側の主な所管課に関しましては、市のほうで内部用でこちらで管理するものになりますので、パブリックコメントの際には、削除をしてお示しするような形を考えています。

一番右の欄になるんですが、こちらの欄は、3次と4次の主な改正点、変更になったポイントと、多くはその変更になった理由を簡潔に、あまり長々と書ける欄ではありませんので、ポイントに絞った形で理由を書くように考えております。もし何かこういうふうな形で書いたらいいんじゃないかとか、そういうご指摘等あれば教えていただければと思います。

◎事務局 お示ししているのは、「環境と都市基盤」の部分の冒頭ということになるんですけど、もちろん総論と基本構想についても対照表をつける形になるのと、今、お示ししているところでは、現況と課題のところは、もうスタイル自体が市民ニーズから書き起こすということに変わっていますので、そうすると、それを細々と説明してもしようがないので、スタイルに

ついでに考え方を説明するというような書き方のほうが簡潔でよろしいかなと思っています。

◎三橋副委員長 基本計画のこういった施策の一個一個は、表現の違いとか、何が違って、何が変わってないのかというのは大事ですよ。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 一方で、今言った総論だとか、現況と課題についてほとんどもう……。

◎事務局 概括的に書くしかないですね。

◎三橋副委員長 そうですよ。しかできないよね。そうすると、第3次基本構想・基本計画のところは空欄になったりとか、そんなところもあるということですよ。

◎武藤委員長 これ、でき上がると何ページぐらいものになるんですか。

◎玉山委員 地域福祉のところとかは全部変わっているわけですから、全部載ることになりますよ。

◎事務局 はい。どっちみち、全部載るんですよ、両方とも。

◎玉山委員 どっちみち全部、じゃあ、同じぐらいのボリュームに。

◎事務局 はい。もつとなるということです。欄が狭いからです。

◎三橋副委員長 地域福祉のところは、前のところでこういうふうに書いていましたというような書き方をするんですかね。要は、単に写しただけという場合は、ここに書いてありましたとなるじゃないですか。だから、地域福祉としては新設なんですけど、前のところの施策としては、要は施策としては変わってませんというようなところも、情報としては結構大事と言えど大事だと思うので。

◎事務局 それを書く形になりますね。表現をまとめたみたい。

◎三橋副委員長 そうですよ。

◎事務局 ただ、これはそんなすごいページ数なので、出すとしてもホームページと、あと、各施設のほうに閲覧表を置くぐらいがせいぜいになります。もう、つづり紐でしかとじる方法がないぐらいの厚みですからね。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 右側の改正（理由）が大変ですね。それ以外だったら、何か事務的だけ。

◎武藤委員長 これの2倍の厚さになるから、大変な作業だと思いますね。

◎事務局 逆に要らないということであればなんですけど。

◎武藤委員長 いや、でも、役所としては持ってないにだめですよ、最終的なものは。

◎三橋副委員長 まずいですよね。

◎事務局 前回のときは、例えば議会のときは、資料として説明しているのを出しているんですね。あと、どうせつくらなきゃいけない資料だとすれば、パブリックコメントで、要はどうして変わったかの理由は、対照表に書いてあるということになるので、計画書本文にはどうしてこういう書き方になっているか書いてないんですよ。なので、事務局としては、必要なんだと、やっぱりと思っているという感じなんですけども。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎事務局 また言い方を変えれば、議会に出すものは市民にもお示しなきゃいけない。

◎三橋副委員長 ただ、市民に示すときは、どっちかというところ、これはこれでありませうけど、僕は、ちょっとこの間市民フォーラムで思ったのは、こういうのを出されても、市民は……。

◎事務局 そう。読む暇もないですからね、簡潔に。

◎三橋副委員長 そうですね。何がポイントなのかというところを言ってくれというところもあると思うので、多分これをつくるというのは当然として、そこから先にどうするかというところが問われていると思ったほうがいいかなと思いますね。

◎事務局 そこがやっぱり市報の役割になってくると思うんですね。

◎三橋副委員長 市報の特に一面ですよ。

◎事務局 これについてはそういうことで、お気づきの点があったら教えていただきたいということになります。

そうしたら、ご提出いただいている意見について伺うほうが先のほうがいいですか、それとも市のほうで。

◎武藤委員長 どっちでもいいですよ。

◎事務局 じゃあ、ちょっと先に市のほうをいきます。どちらかというところ、大きい修正ではないので、3月29日から本日までの修正案の対照表をご覧ください。ここからはパブリックコメントに提示する案になりますので、案の案である素案ではなくて、案をつくるということになってまいるかと思っています。

それで、最初の3つは、施策の大綱のところなんですけれども、重複した記述が残っていたりするのを見つけていまして、それを直しているということです。最初は、道路・河川で、用水路については「みどりと水」に持っていつているのに、用水路が残ったままになっているので削ったということと、子ども家庭福祉のほうに、地域福祉をつくった関係のものほかに、発達支援が障がい者福祉から移っていますので、それが施策の大綱に反映してなかったのを反映させました。

それから、34ページ、4番のものは、「保全・拡大し」となっていたんですが、施策の体系のほうは「保全・創出」になっていますので、それに合わせました。細かい話ですが。

あと、すいません。なぜ左と右で1ページずれているかというところ、左は中間報告ですので、最初に1ページ余分なページがついているんですね、計画案以外に。右のほうはそういうのがつかないはずなので、それで、単純に1ページずつずれてくるということです。

それから、下から2番目の共生社会推進プロジェクトのほうは、こちらはまだ事務局の案ということなんですけど、共生社会は、ご説明の中でも安全・安心という考え方がある、ここに入っていきますとご説明したんですが、それが目指すべき姿を見てもわからないということがあるので、それを打ち出しておく必要があると考えているということと、共生社会の中では要援護者支援体制、こちら、主な事業の問題としてはあまり出てこないもので、ちょっと主な事業と

の兼ね合いが難しいですけれども、共生社会、安全・安心という観点では必要なのかなと思っています。

それから、めくりまして、一番上は誤植です。

2番目が、行政改革について行政経営で位置づけなければいけないのかという修正です。行政経営の大きい計画として行革大綱があり、財政・財務の大きい計画として中期財政計画があるのではないかという考え方なんですけれども、今、財政・財務のところで行政改革、行革大綱を成果・活動指標、主な事業として挙げているんですが、もちろん行革は財政・財務だけを預かっているわけではないので、中期財政計画という考え方、整理していますので、そのほうがよろしいかと思っています。

2つが誤植ありまして、その次の53ページのところは、「仕組みづくりを目指す。」というのは何か日本語としておかしいかなというふうに気がつきましたので、あと、また、その関係する計画としての位置づけもないので、そこをちょっと足してみました。

それから、一番下のところは、主体的な取組として、これは五十嵐委員がおっしゃったことだと思うんですけれども、東小金井駅北口商店街がやっているエコ・サマーみたいな、そういうふうな商店会とかが行っているようなエコな取り組みもありますよということで、個別の商店会の名前を出すわけにいかないかなと思いますけど、例示が必要という意味でそこをつけ加えています。

それから、63ページ、「図ります。」を「推進します。」に変えたらどうかというのは、連続立体交差事業は、当然、今もう工事もかなり進んで、むしろ終盤なわけですから、「図ります。」つまり「しようとしています。」では弱過ぎる表現かと思っていますところ。

それから、誤植修正で、施策の方向性の野川・仙川の後の用水路は、先ほど冒頭に説明したとおりです。

その次、真ん中、70ページの放置自転車台数なんですけれども、こちら、考え方を、データの誤りの修正で、結局調べた結果でいうと、87ということになるんだそうです。もうちょっと追求してみたいと思うんですけど、680というのが間違っているわけじゃなくて、平成17年にやった調査では680というのが出ているのもあって、それが若手の庁内検討の第一段階である研究会のほうでその数字を拾ってきたんですが、それとは違う調査を毎年やっているわけだそうです。その数字でいうと、87になるということなので、ちょっと両者の関係は改めて確認したいと思いますが、市の統計の数字としては87になるはずだということでした。それから、あと、時間当たりではなくて、日にち単位だということなんですね。ちょっとここは、理由については確認したいと思います。

◎三橋副委員長 87ってかなり少ないですね。放置自転車禁止区域内ということですね。

◎事務局 そうですね。そこが大きいのかなという気がするんですけど。

◎三橋副委員長 そんな感じですね。それでも何か少ない気がするけど。

◎武藤委員長 こんな少なくないでしょう。

◎事務局 はい。何か実感との関係というかですね。ちょっと確認はします。

それから、その次の駐輪場の整備台数が、調査結果がまとまっているのを踏まえて書きかえたんですが、ご説明しますと、交通対策課長も説明しておりましたが、武蔵小金井駅では大幅に不足しているが、東小金井駅周辺ではちょっとむしろ過剰であるということになるんだそうです。だから、今現在でも足し引きをしてしまうと、あと、トータルな整備台数、駐輪場の許容、とめられる自転車の台数が大幅に増えるというのは、この地域間のバランスを東小金井で増設を図ることをよって、ニーズ、需要に応えられるようにするというものなんだそうです。ですので、整備の台数でやると、若干減るぐらいに見えるんですね。そうではないので、駐輪場が不足している台数として、そうすると、全体、今現在だと、武蔵小金井側で2,755台不足しているということになるので、これはかなりの数字ですけれども、それをゼロにするというのはどうかということで、調整をしました。

◎玉山委員 すいません。駐輪場って、自転車駐車場という言い方をするって、前、聞いたような気がするんですけど、これはこれで。

◎事務局 それで不整合があると申しわけないですけど、むしろ自転車駐車場というふうに事務局、行政が説明してきたんですけど、それではわかりにくいという話になって、だから、計画書は駐輪場でいこうかという話だったかと思います。

◎玉山委員 わかりました。

◎事務局 それから、駐輪場については、ちょっとこれ、まだ調整中ですけども、工事が確定しているなら、推進だけじゃなくて、整備を入れるべきかということなんですけど、これはちょっとまだ確認をしています。

それから、70ページは細かいんですけども、保水性舗装をやっているわけではないということなんで、取らせていただきたい。考え方としては、道路のほうも雨水の浸透に力を入れていきますので、保水性は、ヒートアイランド現象に対する対応として、むしろ水を流さないということです。だから、小金井では、雨水浸透のほうに力を入れている関係で、保水性舗装をやっていませんので、そういう意味で取りたい。

あとは誤植があって、122ページのところなんですけれども、こちら、福祉のほうの部門からの意見で、ニーズについての書き方を、簡単に言えば、縮めて削除するべきだということだと思います。今の書き方ですと、その施策が市政全体の課題、または福祉と健康の分野でどれぐらい高いものであるのかという書き方をしているんですけども、それはよろしくないということでした。ちょっとこれは回答がきたのをそのまま載っけていますので、市の内部としても、調整という意味ではこれからになるんですけども、回答としてはそういうふうになってきています。

それから、あとは、施策の方向性は整合をとっているというだけですので、下のほうにいくと誤植で、130ページのところは、発達支援のところに合わせてことですね。

134ページの現況と課題は、先ほど言ったのと同じです。ただ、完全に削除すると、この

意見どおり、第1段落である市民ニーズのところの分量が大幅になくなってしまいますので、何かを書き足さなきゃいけないということにはなると思います。ちょっと迷いどころなのは、今みたいに施策の、あえて言えば、優先順位みたいにかかわる記述をするのはどうしてかという、市民意向調査の仕方がそういう調査の仕方をしているからなんですね。重要度と満足度が、アンバランスなところが浮かび上がるような調査をかけていますので、それを生かす形で書いているんですけども、それをやめるということであれば、その分野における本当のニーズはどこにあるのかという、やや分析的な書き方をしなきゃいけないんですけど、その材料があるのかなというのはちょっと気になるところなので、起草委員会のほうでもご意見いただいてちょっと調整というか、考えてみたいと思います。

それから、136ページは、かかりつけ歯科医を追加する。随分前にご指摘いただいたんですが、ちょっと事務局のほうで延ばしておりました。

あとは、誤植ですね。あともうちょっとなんですが、141ページのほうなんですけれども、ここ、概要だけ説明してしまうと、要するに、東小金井駅市政センターについて書き込むべきだろう。中期財政計画にも入っていますし、市民サービス向上の大きな事業だと思いますので、それを入れるために、窓口の設置状況は非常に苦しいんですけど、1が2になるみたいな書き方なのと、それから、主な事業として、東小金井駅市政センターの整備を入れるということですね。ちょっと年度のほうが今、わからないので、これは実施計画の中で明らかにするという意味で推進をずっと引っ張る書き方になっています。あと、冒頭で説明した行革を行政経営に位置づけるということですね。

それから、最後のページになりますが、142ページのところでは、市民サービスの向上を書き足して、窓口業務における接遇の向上、待ち時間の短縮というのを入れたいということですね。要は、通常の窓口業務において、どのような市民サービスの向上を図るかというのが施策としてあるべきだということと、あと、もちろん行政評価で、今、市民課の業務とかは、第3次基本構想・後期基本計画に関連づけることができずにいますので、それを書き足すということですね。市政センターも同じように追加する。

あと、145ページ、細かいんですが、「基本構想を実現する」を、これまでの審議会の議論を踏まえて、「基本構想の将来像を実現する」に直す。

あと、最後は、財政・財務のところは行革に変えて、中期財政計画を位置づけるという修正ですね。

すいません。ちょっと長くなってしまいました。事務局はこれで、あとは、委員の方のご意見で、町田委員のご意見だけちょっと紹介させていただいて、あとは、三橋副委員長にご説明いただければと思います。

メールのほうでご意見いただいたんですけども、町田委員は、青年会議所の、また実行委員長として市民討議会をやったことがありますので、こうした無作為抽出による市民参加について、非常に重要なものであるというふうにお考えで、新旧でこのような形で提示をしたらど

うかという案です。要するに、幅広い市民参加のところで例示をする、例示をしたらどうかということでした。ただ、あくまで文例ですので、ご参考にしてご検討いただければ幸いですということでした。

◎武藤委員長 ありがとうございます。では、三橋副委員長から。

◎三橋副委員長 先によろしいですか。

◎武藤委員長 はい。

◎三橋副委員長 ちょっと事務局の説明にかぶるところもあるので、基本計画からのほうですかね。前々から、基本構想・基本計画については、基本計画を踏まえて修正すべきところ、あるいは語句の整理なんかがありますので、基本構想などは修正しましたので、資料120と119という形で挙げています。

まず、基本計画のほうからいきます。120につきましては、そもそも論なんですけれども、これ、ちょっと「0.」のところはアピールと広報なので、先ほどから話が出ているので、いいと思うんですけど、1点目は市報ですね。市報についてはすごい大事だと思いますので、今、我々ができる最大のアピールというのがこの市報だと思うんですよ。実際市民からも市報が一番見ているところだと思いますので、この市報の一面をせっかくとっていただけているので、全世帯に配られるんで、これをどこまできちんと書けるかということが今回の長期計画審議会としての役割として大きなところかなとちょっと思ったりはします。

かつ、その概要版をつくらなきゃいけないんですけど、その概要をつくるのも、普通にやったら、重点をここにするとか、そういうのをアピールするのはなかなか市ではやりにくい話だと思うので、この概要版をどういうふうにつくるのかということですかね。市報の2面目なんかはもうそういう要約版にするしかないなと思うんですけど、1面とか、あるいはこの概要版で、市民が手に取って見てもらおうとするための資料というのはどうしたらいいのかというのは、ある程度審議会としても知恵を出さないといけないんじゃないかなと思っているので、これはどこかで一つ議題で大きく取り上げたらいいかなというのを挙げています。

あとは、中身の話になってくると、繰り返しになっちゃうんですけども、将来像、重点プロジェクト、成果指標、主な事業、こういったところをよりピンポイントで伝える必要があるのかなと。市民フォーラムでは地区別なんかの議論もしてほしいとか、自分の生活がどう変わるのかということビジュアルに示してほしいというような意見があったんですけど、なかなかそういったピンポイントでは難しいとは思いますが、それでも多くの市民に関係するものを重点的にこういうのでこういうふうに変っていくんだということを、できるだけビジュアルに言っていくところが必要なかなというところが特に感じたところなので、そういうことを通じて、2割なのか、3割なのかというところはありますけど、長期計画を知っている人がそれだけしかいないという実態を何とか打破したいというふうに、フォーラムの中で冒頭で、僕や部長さんと言われていたんですけど、大事なところだと思いますので、ここはやっていきたいなと思っています。

その重点プロジェクトなんですけれども、市民フォーラムではほとんど議論できなかったんですけど、やっぱりわかりにくいところが結構あるかなと。今日、堤さんのほうから一部修正をしていただいているんですが、目指すべき姿と主な施策の関係がちょっとわからないかな。例えばみどりと環境のところ、学習環境の整備というふうに言っているんですけど、これは校庭の芝生化のことで入れているのですよ。そうすると、学習環境の整備というタイトルがついて、最後に校庭の芝生化をしますとかいうふうに言っていたとしても、みどりと環境にどう影響しているのかが全然わからなかったりするので、タイトルを校庭の芝生化とかというふうにして、成果指標として、これで成果指標が0.1%増えますとか、何かそういうふうな形にしないと、あるいはビジュアル的な感じにしないと、市民には全然わかんないかなと思いました。同じようなことが公共交通機関の整備とかというふうにして、公共交通機関の整備といった話が、目指すべき姿の中にどこにも出てきてないところがあるんですよ。だから、この環境というの、広い意味にとっていると思うんですけど、ここのところを一つ一つそういうふうな目で見えていったりする必要があると。できるかできないかってちょっとあるんですけども、どうしてもやるとしたら、前回のプレゼンの要約みたいな形になっちゃうとは思いますが、そこは何とかわかりやすい。それくらいではいけないかもしれませんが、できる限りわかりやすくできないかなと。

②も同じですけども、今、単に主な施策だけなんで、主な施策には成果指標がついているので、成果指標を踏まえてビジュアル化するということができないかというところ。

③番は、これは前から言っている実行性、上がビジョンだとすると、それが実行が担保できるかどうかというところ。財政と重点プロジェクトとの関係によって、これ、一つ一つは高まったとは思いますが、一方で特にちょっと、ぱっと見てすぐに指摘されるなとかって思っていましたけど、指摘はなかったんですけど、例えばみどりと環境基金の重点プロジェクトですか、財政計画では積めてないなと僕は思ったんですけど、一方で、庁舎基金では、重点プロジェクトでないにもかかわらず3億円の積み立てができていますので、これは庁舎を重点プロジェクトとするのか、庁舎基金ではなくて、みどりや他の基金に積むようにするのか。当日、五十嵐さんも何か同じようなことを言われてて、五十嵐さんは、どちらかという、庁舎が重点プロジェクトじゃないんじゃないかというような指摘をされてはいたんですが、今日、そういう意見を出すとか言っていたんですけど、いらっしゃらないんで、そういうのがありますが、何か整合性がとれてないところはちょっとどうかなというところは思います。重点プロジェクトにかかわる財政の話はあるかなと思いますけども。

細かいところは、事務局の話の中でもう先に直していただいているところもあるので、P 34は直っていますという話ですよ。

あと、3番の財政は、ちょっと我々の中でそんな大きく議論ということにはならないと思いますし、なかなかできないところもあるんです。プレゼンのときに言いましたが、それなりの計画、今現時点ではこういうふうな、このとおりになったらいいなというようなプランに

なっていると思うんです。ただ、一方で、歳入面は厳しく見積もっていると思われま。歳出面ではまだ未確定な施策ですとか、金額が算出できていない施策等々いっぱいあると思います。ここまで入れるとかなり厳しい部分もあるのかなと思いますので、ここら辺のところを審議会として市民にどういうふうに言うのかとかというところはちょっと微妙かなとも思うんです。あるいはどういうふうにメッセージを出すのかというところが難しいなというところで、メッセージの出し方をどうするのかというところなんですね、言いたいことは。だから、厳しいです、厳しいです、というふうな言い方もしなきゃいけないところと、いや、計画としては、この計画どおりいけば、当然しっかりしている計画ではあるなと思うので、この後、この言い方というか、こういう前提を置いてですというところはあるんですけど、じゃあ、その前提の置き方がこうで、ここまで考えると厳しいとか、こういうところがあると難しいとか、これを、じゃあ、どこまで伝えるのかというところは難しいなと思った次第ではあります。

その他のところについては、語句の整理のところなので、市と市民というところを、事業者等も入ってくるので、「など」というふうに入れていただいたらどうかというところ。これはP27が、P279と書きちゃった。P27の9行目ですね。ごめんなさい。

あと、P28、基本計画のところでは、1行目で基本構想を実現というところを、これは直していただいているのかな。あとは、基本計画の、施策の大綱を具体化」というのを施策を具体化という形で、これも前からちょっと議論しているところですね。

あとは、現況と課題別、現況と課題です。これは別紙をつくり切れなかったんですけど、フォーラム前に一回指摘していて、まさに今日、事務局からもご指摘があった施策の優先順位というか、ニーズの順番を書いている部分をどうしたらいいかというところで、それはアンケートの結果を見てもう一回検討しましょうというところがあったと思うんで、その部分と、あと、もう一つ、農業だとか、一部要因ですか、あるいは幼稚園のところでは廃園のこと、子どものところでは幼稚園の廃園の話とか、一回指摘はしているところなので、終わった後にもう一回やりましょうというところがあったので、これは後でちょっと整理したいと思います。

あとは、P126のところは、これ、市民から僕のところ個別にきて、喫緊という言い方がちょっとわかりにくいんじゃないのという話があって、のびゆくのほうでは、緊急の課題という言い方を、我々が結構言っていることもあって入れてもらったんですよ、最後の最後で。ですので、緊急という言い方にしたらどうかという形に変えていったらどうかというところ

です。

あとは、P145も同じですし、P148ももうやっていただいているということで、そんなところですね。

あと、基本構想のほうも、基本的には同じようなところで、先ほどから話にあるところなんですけど、こっちは全部資料につけているのでわかりやすいかなと思いますが、逆にページとってしまっちゃって紙がもったいないなというところがあるんですけど、1ページ目のところでいうと、ここの数字は入れるか入れないかというところはちょっと議論もあって、そのとき

もデータの更新の仕方について議論したんですけど、入れてもいいんじゃないかという話です。要は、出発点のところを入れると。ただ、出発点といっても、追えるところまで追いますという話もあるので、じゃあ、追えるところまでというところで一応今、入れていきますというところで。ここは事務局のほうで最終的には指定してもらえばなと思っています。

経済の成熟化のところ、これは語句の整理のところ、経済が成熟化してきた中でというのと、「経済構造の中で」が一文の中に2回出てきちゃっているのを、ちょっと一回切っています。

あとは、大きな話としては、その2ページのタイトルのところのBのところ、このところは前々から基本計画を見て修正するところは修正しますという話となっていたところです。市民からの意見を踏まえてどうするかというのがありますので、Bのタイトルのところは、にぎわいを創出するというので、にぎわいを創出するにちょっと合わせたというところと、あとは、これは市のほうで書いていただいたんですけども、地権者の協力を得ながらとか、財政の話とかというのは、ここだけの話じゃないですし、ちょっと表現の仕方がおかしいなというところがあったので、これは削除してもらいましたというところです。

それと、3ページのところについては、一番初めのCのところは、共生社会というふうに直したところですね。ここも議論あったところですけど、共生社会に書き直して、あと、課題のところも共生社会の推進という形に直して、あとは、その下の1行目のところで、数字を直して、真ん中のところで「生きがづくり」を「活躍の場づくり」と直したのと、あとは、最後のところで、共生社会について文言を追加したというところが大きな変更点です。

4ページにあって、コラムの扱いなんですけども、コラムの扱いは、結論から言うと、第3次基本構想の評価ができないと。できないということを正直に書くと、下のほうのような文章なんですけど、これはやっぱり入れないほうがいいなと思うので、入れないという形かなってちょっと思いました。一方で、市民意向調査のほうは、今回これ、結構僕は画期的だとは思ってはいますけれども、施策分野ごとに重要度・満足度の調査を行っているので、その結果については、単に後ろに注釈みたいな形で基本計画の中で書かれるケースもありますけれども、市民意向調査等を踏まえて、市長への手紙とか、いろんなやつを踏まえて、今回の課題とかつくっていますので、こういうところについては、こういうのを踏まえてやっていますよというところを参考で入れるという形で、ちょっと整理させていただいたので、ここは事務局とも相談しながらやりたいなと思っています。

5ページのところは、語句の整理で、さっき言った市民などと同じように、「など」をつけなきゃいけないということで、すいません。これ、ちょっと市民のほうから、これ、「等」じゃなくて、「など」で平仮名にしてくださいという話もあって、子どもが育つの6行目のところに保育サービスの「等」を「など」に変えるのと、あと、絆を結ぶの下から2行目のところに書いてないんですけども、情報通信のところに情報通信のところに「など」と書いて、平仮名「など」を追加するという形で、すいません。お願いします。

あと、最後に、6 ページ目のところは、重点政策のところ、同じように、にぎわいを創出すると共生社会というのを変えましたというところです。

一応、僕のほうからは以上です。

◎武藤委員長 はい。最後の「きずなを結ぶ」の本文のところは。

◎三橋副委員長 あっ、そうか。これは平仮名ですね。

◎武藤委員長 平仮名にするのね。どうもありがとうございました。

では、全体を通じてご意見をお願いします。

◎鮎川委員 質問一ついいですか。先ほど玉山委員のほうから、自転車駐車場についてのお話があって、語句の整理というご回答がありましたが、主な取組の中では、こちらは自転車駐車場のままでよいということでしょうか。

◎事務局 直さないといけないと思います。整理を。

◎鮎川委員 して下さるということですね。はい。わかりました。

◎武藤委員長 では、ほかの部分はいかがですか。町田委員のご意見についても。

◎三橋副委員長 いい提案だとは思いますが、ただ、入れ方とか、表現をどうするかというところなんですね。無作為抽出による参加依頼とかというと、かなり具体的ですね。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 どういうふうな表現があるかなというところではあるんですけどね。

◎武藤委員長 多様な工夫による参加の拡大とかね、多様な手法を工夫する、大学の連携にそれに入っちゃいますね、そうするとね。

◎事務局 それであれば、手法はメソッド、手段であって、大学との連携はほかの主体との関係なので、別に並立してもおかしくない気がいたします。

◎武藤委員長 多様な手法による参加依頼じゃなくて、多様な手法による参加の拡大や大学との連携などにより、幅広い市民参加をというふうにしたほうが、無作為抽出だけじゃなくて、今度は、審議会委員、いろんな審議会にかかわっている人に声をかけるとか、いや、もう少しそうじゃない、いろんなやり方がいろいろと、無作為じゃなくてもあり得るかなと思うんですけどね。そういうものを検討していただくということで。

そのほか、いかがですか。三橋副委員長のご意見の中身も、丹念に見ていただいての話ですか。

◎玉山委員 駅周辺を中心としたというのは、このほうがやはりいいと思います。それは意見もありましたし、駅の周りしか見てないとかもあるのでは。

◎武藤委員長 そうですね。そのほか、行政の修正については、これもまだ検討中のところもありますが、全体としていいのかなと思いますけれど、どうですか。

◎玉山委員 さらにちょっと2つぐらい気になっていまして、どこをどうというんじゃないんですけども、高齢者福祉のほうは、基本計画も基本構想も、生き生きしてもらいたいというのを前面に比較的押し出してつくったんですが、参加してきた人たちからは、やっぱりさっき

の介護している家庭のケアのこともあったし、不安のほうが強いなという気がしまして、幾つかきちんと介護が必要な高齢者ということについても記述はしてあるんですけど、現状と課題にしても、施策の方向性にしても、基本的には元気に活躍してもらいたい。高齢者はみんな介護が必要だと思われたくないんじゃないかと思ったんですけども、そういう部分もちょっと補強したほうがいいのかなと思ったんです。障がい者福祉のほうは、介護している家族への支援も含めてという言葉が入っているんですよ。でも、確かに高齢者福祉のほうはそういうことには触れていないので、ちょっと細かいことは帰って急いで考えてみます。

あと、もう1点は、子ども家庭福祉の部分なんですけれども、学童や障がい児については、子育て支援を入れたほうがいいという意見がありましたよね。そこについてずっと考えていたんですけども、やっぱり施策の体系の枠組みが、子育て支援の中に子どもの権利の条約とか入っているじゃないですか。ちょっと個人的にその裏とか、細かくやりとりする機会があって、子育て支援にしか子ども目線は入ってないと読めるということらしいんですよ。この体系が難しく、私もあれこれ考えたんですが、実は「のびゆく」の中には子どもが前面に、何というんだろう、子どもが中心で、子どもと親・保護者を支援していこうというのが比較的統一されているのも、子育て支援に入っちゃっているがゆえに、子育てのほうの支援が子どもの視点が欠けちゃうんじゃないかという危惧は根っこにあったようで、これ、すごくややっこしい問題になったので、ほかのを見てもらうとわかると思うんですけど。

◎三橋副委員長　　というか、あの場でも子育て・子育て、そんなに明確に分ける必要はあるのかと、そういうことですね。

◎玉山委員　　分ける必要はないから。そうですね。子育て支援は何かということは説明できたんですけども、なぜ子育てでは足りなくて、子育てになったのかということについては、すごく説明が難しくてなかなかできず、整理がちょっとついていなかったんですが、難しいところですね。そうですね。「のびゆく」は、子育ても子育ても入っているんですよ。

◎三橋副委員長　　ただ、「のびゆく」の表現が子育て・子育てと、こういった両方だという話の……。

◎玉山委員　　そうです。「のびゆく」はもう前回からそうなっているし、子育て支援の研究者の人たちから、子育てだけじゃなくて、子育てで、最近は、子育て支援で一本化すべきだという。で、その周りをめぐる保護者たちを応援していこう。それが結局子どもがよく育つことになるという意見すら出ているぐらいで、この辺の整理はちょっと難しいので、私はちょっと考えてみますが、あさってまでに、すいません。2週間なかなか、はないですね、まとまらなくて、あさってまでにまとまるとは思えないんですけど、ちょっと具体的に、でも、もう時間がないので、何とか考えて、あした、何とか意見は出してみますが。

◎三橋副委員長　　ただ、結構これって、根幹にかかわる部分だと思うんです、理念の。

◎玉山委員　　そうなんです。

◎三橋副委員長　　その理念でも根幹をかかわる部分が多分出てきて、「のびゆく」と違う、し

かも、これは「のびゆく」に合わせているわけじゃないですか。だから、多分すつとといったと思うんですけど、「のびゆく」と違うような意見が出て、じゃあ、部局と調整して17日でというのが結構しんどいですよね。

◎**玉山委員** 広範囲なので、しんどいですよね。

◎**三橋副委員長** その問題意識というのが、子育てと子育てを分けるべきではないと、そういうことですかね。

◎**玉山委員** というか、子育てを分けるのであれば、学童とか、障がいの子どもたちの保育が子育てに入っていないのはおかしいというのが彼の意見です。わかります？ 学童や障がいのある子どもたちは子育てにしか出てこないんですよ。でも、よくよくのみ込むと「のびゆく」の中には入っているんですよ、両方とも。

◎**三橋副委員長** 確かにそれも「ち」であると思います。

◎**玉山委員** そうなんです。そしたら、例えば保育とかも全部子育てに、両方とも全部出てなくちゃいけなくなります。

◎**三橋副委員長** でも、それをもし言うとするんだったら、じゃあ、やっぱりこの体系はおかしいということになりますよね。

◎**玉山委員** そういうことになります。もしくは総合的な子ども家庭福祉の推進と条例はやっぱり子育てから外せば、子育てにも、子育てにも、それはかかわることになると思うんですよ。その分け方が非常に微妙で、私もうむと思いつつ、でも、今回これはやむを得ないのかなと思っていましたが、そういう不安を覚える人がいるのであれば、もしくはどっかに、現況と課題のところも、どっちかという、子育て支援を中心に書かれているんですが、「のびゆく」はいきなり子育て支援がばーんと前面で出ているので、そっちを細かく見た人からは、違和感のある子ども家庭福祉かなとも思ってしまいました。ただ、一言でどうのという問題ではないので、悩んでいる時間はないのですが。だから、高齢者福祉のこの部分と、いわゆる要介護の支援の問題と子ども家庭福祉の問題は、すいません。もうちょっと考えて、あさってですね。

◎**事務局** ちょっとよろしいですか。事務局としては、児童青少年課に聞いている感じだと、子どもの権利が尊重される社会づくりというのは、簡単に言えば、条例の問題とそれに伴う施策の問題が両方入っているんですけど、今の段階だと、条例と施策が一体的であるということ自体をちゃんと出していかないといけない。分けるのは抵抗感がある。抵抗感があるというのは、多分まだまだ浸透してないからということなんだと、私は理解したんですけど、それで、ここは子育て支援の前に、条例の問題だけをもっていくのとかというのは難しいんだという話だったんですね。

◎**玉山委員** なるほど。はい。

◎**事務局** だから、「のびゆく」は結構いっていると思うんですけど、全分野にかかわる人たちが読む計画書として見たときには、根底には、今後浸透していけばまた変わってくるかもしれないけど、今現在は一体のものとして推進することが必要なんだということだと思うんです。

◎三橋副委員長 玉山さんがおっしゃられていることは、今、これが間違っているとか、おかしいとかということであればもう直さなきゃいけないとちょっと僕も思うんですけど。

◎玉山委員 微妙です。

◎三橋副委員長 ですよね。

◎玉山委員 誤解か誤りかのファジーなところがあって……。

◎三橋副委員長 その段階で今、このタイミングで議論が多分できないと思うので。

◎玉山委員 そうですね。

◎三橋副委員長 それで直すというのはちょっとしんどいなというのが正直なところで、かつのびゆくのほうで、もしそれでもうまとまっているのであれば……。

◎玉山委員 のびゆくはもう終わっているの。

◎三橋副委員長 うーん。ほぼ同じようなタイミングで出てきていますよね。

◎玉山委員 そうです。

◎三橋副委員長 で、同じ5年間なので、ちょっと正直、しんどいなというところがあるかな。個人的にはこれ、せっかく整合をとるように玉山さん、頑張っってこういうふうにやられたなと思ったので、これでいいんじゃないかと思って、ここまでくるだけでも、僕、すごいなと思いましたけれどもね。

◎玉山委員 そうですね。やっぱりこの子育て家庭の支援に何か一つ……。

◎武藤委員長 ちょっと議論が、時間の関係もあるので、ちょっとお考えいただいて、13日の審議会に頑張っって、それでお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

◎三橋副委員長 あとは、市報の話とかですかね。

◎武藤委員長 そう。最後が、先ほど途中で確認をしていただいたパブリックコメントについての議題なんですけど、これはもう先ほどご説明いただいているので、私のほうも理解いたしましたので、13日が審議会としては最終で、その後は、文言の修正については委員長一任というふうにして、パブリックコメントの最終案を17日に確定をすると。その起草委員会にはご意見がある人には積極的に来ていただくということにして、17日に必ず来ていただくことにしたいということですね。そんなふうに進めていこうということでもあります。特に何かそれについてのご意見とか。

◎三橋副委員長 いや、ごめんなさい。要は、概要版とか、ビジュアル化というのを、市のほうは大変だと思うんですけど、提案とかってできないかなとかって。

◎事務局 本当は今日に間に合わせるぐらいでなきゃいけないかと思うので、ちょっと何かを考えさせて……。

◎三橋副委員長 逆に言えば、今回ね、市がやりにくいようなことも、審議会だとできるというぐらいな感じでできないかなと思うので、別に僕らがつくるというよりは一緒になってつくる中で、こういうような新しい試みとかっていうものが。ただ、そのアイデアを出せばとい

うことであるんですけど。

◎武藤委員長 何か概要版をつくる時はどこかに頼んでいるんじゃないですか。職員の皆さんがやっているんですか。

◎事務局 市への委託のほうに入っているんです。ただ、もともとの議論で、今回単純な概要版というだけでいいのかという話があって、パンフレットという考え方なんですけど、手に取ってもらう入り口としての機能を高めないと、何ととっても、「元気です 萌えるみどり 小金井市」を知っている人、4.9%という状況ですから。そういう意味では、限られた紙面でそのPRというか、手に取りたい、キャッチな部分を高めると、どうしても中身の部分が薄くなるので、そこは計画書本体をご覧くださいみたいな住み分けになってくる可能性もあるとは思いますが、そういう点が大事で、そこはコンサルさんにも特段にアイデアが必要なんですというのは冒頭からお願いしています。ただ、ここについては、審議会の皆様にとっては答申後になる可能性は大きいんですけども、我々にとっても魅力的な提案になるかということ、不安がないわけではないので、やっぱりいろいろ考えておく必要があるかなと思うんですよね。

◎三橋副委員長 みどり・子ども・きずなを少なくとも何かビジュアル化できないですかね。ちょっとそここのところをみどりが、ビフォー・アフターじゃないんですけど、子どもも、子どもだけじゃなく、当然子どもを中心として世代間の交流とかのところを含めた、何が変わるのかということを含めて、あと、きずなですよ。ちょっとこういったところを……。

◎玉山委員 概要版ってやっぱり意味するところ、どうしても施策の体系が……。

◎三橋副委員長 だめだめ。

◎玉山委員 だめね。これが最悪ということでしょう。

◎三橋副委員長 それを実現するために重点プロジェクトみたいなのがあって、その中で特にこれがこういうふうな、数値目標がこうありますというところがぱっと一目でわかるようなものの。

◎玉山委員 やっぱり写真とかを。

◎三橋副委員長 うん。そこはね、写真とか。

◎事務局 そこを事務局でも考えていきたいと思うので、ラフでも結構なので、何かイメージがあったら、それも協働でやっていただけるとすごく助かるんですけど、もちろん考えたいと思います。そうでないと、2面の中で概要を示すのは、紙面上不可能かと思うんですよね。

◎三橋副委員長 そうですね。ほかの市のパンフレットみたいなのを見ても、両面複雑で細かいいっぱい施策が載っているんですよ。そういうのが多いなと思ったので。

◎事務局 市民フォーラムでのご意見を踏まえれば、それを見た瞬間に飛ばされちゃうということなんですよね。一般的な市民の方が、細かい字がたくさん書いてあるのを見た瞬間にそのコーナーは飛ばして、次のコーナーを見ちゃうということだと思うので、それは避けたいと思っています。

◎三橋副委員長 玉川上水とかいいかもしれませんね。何か桜を入れるとか。桜がこんなふう

に変わりますとか、何か。

◎武藤委員長 では……。

◎三橋副委員長 あとは何か入っているんですね。材料が。これだったら、手に取ってもらえるという。

◎事務局 何かイメージ、それはしようがないね。

◎三橋副委員長 なければ。

◎武藤委員長 では、一応本日の議題はこなしたということになりますが、何かこの議題以外でお気づきの点がございましたら。

◎三橋副委員長 日程の調整をしておいたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

◎事務局 そうです。ちょっと休憩させていただいて、4月17日で終わってしまうので、その後です。考え方をちょっと用意してないのが申しわけないんですけども、パブリックコメントが終わった後やることになりまして、残っている回数としては、審議会が1回、それから、起草委員会が2回になります。そうすると、パブリックコメントの意見の集約というのが結構膨大な作業なので、起草委員会2回先やって、審議会をやる。審議会は予算的には2回分あるんですけど、2回目は答申の場なので、ご答申いただいて、せっかくの機会なので、市長の予定も確保して、懇談いただくみたいな場になってしまいますから、2回起草委員会で、2回審議会で、答申というスケジュールになるかなと考えています。

そうすると、6月の1日にパブリックコメントが終わりますので、その直後ぐらいに1回挟むのか、もうちょっと間をあいてから挟むのかによってスケジュールが1週間から10日間ぐらいずれ込んでくるということですね。

◎武藤委員長 わかりました。じゃあ、ちょっと休憩にして、具体的な日程を詰めたと思います。

(休 憩)

◎武藤委員長 それでは、再開をいたします。

6月は12日と19日に起草委員会開催ということでよろしく願いいたします。日程がほぼ確定をいたしましたので、そのほか何かございましたら、事務局側、ございますか。

◎事務局 特にありません

◎武藤委員長 では、これで今日の議題は終了しましたので、第13回の長期計画審議会起草委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後0時00分 閉会)